滝区会NO30-11 2019/3/20







M

滝区の皆様へ

陽春の候皆様方のおかれましては、ますますご健勝の事ととお慶び申し上げます。

報告事項



炭釜氏宅(石の脇)しだれ権

- 2 /19 関本建設の方が災害復旧追加工事について挨拶に来られました。 鴨川中橋下流左岸(物産前)護岸崩落ヶ所、中橋上流右岸(旧大賀酒店前)の 工事について説明に来られました。
- 2 / 2 4 現・新の役員引継ぎ会議・・・19時~ 現・新3役公民館管理、過去の資料、役員名簿等項目ごとに説明しました。
- 2 /27 鴨川河川内草焼き作業・・・9時~11時50分 役員·有志11名 井指ゴミステイション~永井橋の間 2月の河川作業で刈られた草を焼却 しました。
- 3 / 4 市役所農林課訪問・・・区長

悠友クラブが長年管理していた菖蒲園の世話が出来なくなり、区へお返しするとの、連絡が有りました。

持ち主が判らないので、菖蒲園の地番を調査に行きました。

地番は「滝92-3」と判明しました。

3 / 6 多田野司法書士を訪問・・・区長

菖蒲園地番「滝92-3」と判明したが、持ち主が判らないので調査のため 多田野司法書士(宇野)を訪れ地主を調べて頂きました。

「滝92-3」の地主さんは渋川の方と判りました。

3 / 9 役員・総代会・・・18時~19時

【報告事項】主な物

新役員・新総代の報告

区長以下役員が内定しましたので、報告しました。次回の総代会は、現・新 合同の総代会を行います。

【協議事項】主な物

☆滝区会細則の追加及び改正

奥組から奥(上·下)統合を検討していて、総代を1名にしたいとの提言を受け、滝区会会則の変更を検討する。

☆平成30年度 事業報告、会計報告を行いました。

会計については予想として行われ、監査終了後に再度行います。

☆平成30年度総会資料作成について

4月13日総代会で承認を頂き、4月14日修正が有れば修正し、15日

(月曜日)役員4名で荘内市民センターにて印刷。夕方19時全員集合して 総会資料をファイル、各戸に配布します。

☆菖蒲園の処理について

区会での管理は出来ないので、対案を検討中



大小の砂利 埋まってる



取り入口

鴨川河川内焼却作業

竜王様前農業用水取り入れ箇所

- 3/ 9 役員・総代 慰労会・・・19時~ 役員・総代の2年間のご苦労を労い食事会を行いました。 2年間お世話に成り、お疲れ様でした。これからもご協力お願いします。
- 3/10 新役員委員会・・・19時~
 - *平成31年度事業計画案,予算案の検討
 - *役員の役割分担・・一極集中をさけ作業を役員・総代で分担して行う
 - *平成31年度総会の流れについて
- 3/11 市役所共同推進課訪問・・・区長 「公民館及び市民センター機能の集約化」について 4月21日総会の前に滝地区対象に住民説明会出前のお願いに 行きました。当日は市議選投開票日で対応できずで断れました。
- 3/15 合田建設社長が浚渫作業について挨拶に来られました。 南幼稚園前の河川内の浚渫作業を3月下旬から実施する。
- 3/16 草刈機の刃を配布 地区内のボランティア作業で草刈機持参の方に総代を通じて草刈機の

刃一枚を配布しました。

3/17 タヌキ死骸処理・・・AM6時 県道266号線御所付近にタヌキが車に跳ねられていた。 死骸回収後東清掃センターに処分して頂きました。

3/19 平成30年度莊内市民運動会実行委員会出席··19時 荘内連合自治会長、小中校長始め関係者26名出席し、荘内地区市民 運動会見直しの提言が有りました。

【提言要約】

- 1. 荘内市民運動会を終了し、その発展的後継行事として、フェスティバル と言った性格を持つ、全世代を対象とした行事を企画すること。
- 2. 新たな行事の初回開催時期は、その実施内容の検討経過により、ある程度 流動性を持たせること。
- 3. 新たな企画の実施にあたっては、各区、自治会の枠を廃するなど、できる だけ幅広い層からの参画を求め、特に若い世代の参加促進に努めること。

【お悔やみ】

川端組 依田 古登代様 88歳 2月22日ご逝去されました。 謹んでご冥福をお祈りいたします。

《今後の予定》

4月13日(土)役員·総代会18時~ 5月5日 春季例大祭(小宮)10時~

4月21日(日)滝区会総会 19時~

4月23日(火)悠友クラブ総会 10時~

以上